

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ナカバヤシ株式会社
【英訳名】	NAKABAYASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 湯本 秀昭
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区北浜東1番20号
【電話番号】	大阪（06）6943-5555
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理統括本部長 作田 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区東坂下二丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3558-1255
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 東京本社長 淡路 克浩
【縦覧に供する場所】	ナカバヤシ株式会社東京本社 （東京都板橋区東坂下二丁目5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	13,982	14,046	63,644
経常利益 (百万円)	393	310	3,023
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	178	310	1,552
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	369	433	2,502
純資産額 (百万円)	26,156	28,097	28,046
総資産額 (百万円)	56,240	57,525	57,113
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.92	12.03	60.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	44.9	45.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について重要な変更はありません。

主要な関係会社について、「ビジネスプロセスソリューション事業」である株式会社広田紙工及び有限会社広田紙器製作所の全発行済株式を取得し、2021年5月31日付をもって両社を連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が全国で本格化しましたが、感染再拡大のリスクは解消されず、各種イベントの中止、飲食店等の営業時間制限、外出自粛要請が継続されるなど厳しい状況が継続しております。個人消費や雇用環境の悪化など、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは、第3次中期経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）「add+venture 70」（アドベンチャー70）を策定いたしました。ニューノーマルやDXによって従来のビジネスモデルやプロセスが大きく変わることから、企業価値を高める70の新しい目標を設定し計画達成のため、グループ全体として経営資源の最適配分、事業セグメント間やグループ会社間のシナジー創出など更に取り組んでいます。ポストコロナの時代に求められる具体的な方針として当社グループはこれからの時代に中心的な役割を担っていく産業分野である「生命関連産業」（注）のリーディングカンパニーを目指し、既存事業の強化や新規事業への参入を図ります。具体的には次の5つの分野（1）健康・医療（2）環境（再生可能エネルギーを含む）（3）生活・福祉（4）農業（5）文化を指します。

「生命関連産業」5つの分野に該当する当社の既存事業

事業名	事業内容	「生命関連産業」分野
ビジネスプロセスソリューション事業	BPO・データプリントサービス・図書館ソリューション・手帳・人材派遣・試験運営受託	文化
コンシューマーコミュニケーション事業	ノート・アルバム・ファイル・収納整理用品・ガジェット周辺用品・プリンタ用紙・チャイルドシート	生活・福祉
オフィスアプライアンス事業	シュレツダ・製本機・古紙リサイクル・オフィス家具・木製家具・電子カルテワゴン・点滴スタンド	健康・医療
エネルギー事業	木質バイオマス発電・太陽光発電	環境 (再生可能エネルギーを含む)
その他事業	完全人工光型水耕栽培・にんにく栽培・食品加工	農業

(注)「生命関連産業」とは、京都大学の広井良典教授が提唱している概念

また、当社は、2021年7月9日付で株式会社東京証券取引所より通知された新市場区分における上場基準への適合状況に関する一次判定の結果、プライム市場にて規定される上場基準のうち、売買代金の項目について若干未達となりました。今後は中期経営計画の達成及び投資家との建設的な対話等を通じて上場維持基準の適合を目指してまいります。

プライム市場上場維持基準充足に向けた具体的な取り組みにつきましては、2021年9月から12月の間に、株式会社東京証券取引所へ「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出する予定です。

利益面では売上高は増加しましたが、原材料の高騰等により原価率が若干悪化しました。販売費及び一般管理費は横ばいだったため、営業利益および経常利益は減益となりました。

また、特別利益は固定資産売却益で2億24百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億10百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は下記の通りであります。

売上高	140億46百万円	(前年同四半期比 0.5%増)
営業利益	1億68百万円	(前年同四半期比 34.2%減)
経常利益	3億10百万円	(前年同四半期比 21.2%減)
親会社株主に帰属する四半期純利益	3億10百万円	(前年同四半期比 74.2%増)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[ビジネスプロセスソリューション事業]

BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)業務は、官公庁の入札物件が落ち着いたこともあり受注が減少致しました。新型コロナウイルス感染症に関するワクチン接種が本格化したこともあり、各種試験運営や、ノベルティ制作および販売促進キャンペーンが回復しつつあります。図書館ソリューション業務も、公共図書館からのアウトソーシング業務が伸長しました。ロール紙は引き続き外出自粛要請発出の影響で受注が減少しました。

この結果、当事業の売上高は72億1百万円(前年同四半期比1.5%減)、営業利益は24百万円(前年同四半期比49.7%減)となりました。

[コンシューマーコミュニケーション事業]

新型コロナウイルス感染症で飲食店等の営業時間制限が継続していることから、飛沫飛散低減対策用品のアクリル製や段ボール製パーティション、足踏み消毒ポンプスタンドなどの製品群が引き続き好調に推移しました。在宅勤務の定着によりヘッドセットなどリモートワーク関連用品の売上は一巡しました。ノートなどのステーションリーは、学校休校等の措置が無かったことから増加しております。

この結果、当事業の売上高は47億16百万円(前年同四半期比3.3%増)、営業利益は1億31百万円(前年同四半期比31.4%減)となりました。

[オフィスアプライアンス事業]

新型コロナウイルス感染症による在宅勤務の定着により、オフィスシュレッダは引き続き低調でした。オフィス環境の改善と飛沫飛散低減対策を目的としたレイアウト変更の動きは活発で、ローパーティションは好調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は17億53百万円(前年同四半期比4.7%増)、営業利益は94百万円(前年同四半期比84.7%増)となりました。

[エネルギー事業]

木質バイオマス発電は、プレミアム付き売電単価が下落したため売上高、営業利益が減少しました。太陽光発電は順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は3億57百万円(前年同四半期比10.7%減)、営業利益は13百万円(前年同四半期比75.4%減)となりました。

[その他]

にんにく栽培が主力の事業ですが、前年度中に大半の在庫を出荷したため、売上高は16百万円(前年同四半期比38.0%減)、営業損失は7百万円(前年同四半期営業損失9百万円)となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

[資産]

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億63百万円増加し、284億79百万円となりました。これは現金及び預金が14億84百万円、商品及び製品が8億47百万円、仕掛品が4億2百万円、原材料及び貯蔵品が2億2百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が29億46百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2億47百万円増加し、290億45百万円となりました。これは建設仮勘定が1億49百万円、投資有価証券が1億2百万円、退職給付に係る資産が31百万円それぞれ増加しましたが、建物及び構築物が42百万円減少したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて4億11百万円増加し、575億25百万円となりました。

[負債]

流動負債は、前連結会計年度末に比べて17億36百万円増加し、191億10百万円となりました。これは短期借入金が23億17百万円増加しましたが、未払法人税等が6億80百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて13億76百万円減少し、103億16百万円となりました。これは長期借入金が13億88百万円減少したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億59百万円増加し、294億27百万円となりました。

[純資産]

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて51百万円増加し、280億97百万円となりました。これは非支配株主持分が40百万円、為替換算調整勘定が23百万円それぞれ増加しましたが、利益剰余金が16百万円減少したことなどによります。

純資産が増加した以上に総資産が増加したことから、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は44.9%となり、前連結会計年度末に比べて0.3ポイント低下いたしました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は41百万円であります。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

a. 新設

(計画)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	あゆみ野 セットセンター (大阪府和泉市)	ビジネスプロセス ソリューション事業	生産設備	242	96	自己資本	2021年 5月	2022年 1月	生産能力の増加

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、売却等については、次のとおりであります。

a. 売却等

(売却済)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却年月
日本通信紙(株)	旧本社 (東京都台東区)	ビジネスプロセス ソリューション事業	販売及び 管理設備	146	382	2021年6月

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,245,000
計	99,245,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,794,294	28,794,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,794,294	28,794,294	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	28,794	-	6,666	-	8,740

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,993,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,751,700	257,517	同上
単元未満株式	普通株式 48,894	-	同上
発行済株式総数	28,794,294	-	-
総株主の議決権	-	257,517	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1-20	2,993,700	-	2,993,700	10.39
計	-	2,993,700	-	2,993,700	10.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,467	7,952
受取手形及び売掛金	11,660	8,714
商品及び製品	5,572	6,420
仕掛品	757	1,159
原材料及び貯蔵品	1,510	1,712
その他	2,353	2,524
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	28,315	28,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,592	7,550
機械装置及び運搬具(純額)	5,034	5,001
土地	10,042	10,068
建設仮勘定	28	177
その他(純額)	211	214
有形固定資産合計	22,910	23,011
無形固定資産		
のれん	498	489
その他	260	259
無形固定資産合計	759	748
投資その他の資産		
投資有価証券	2,876	2,978
退職給付に係る資産	783	815
繰延税金資産	476	492
その他	1,000	1,007
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	5,128	5,285
固定資産合計	28,797	29,045
資産合計	57,113	57,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,908	6,001
短期借入金	4,753	7,070
未払金	3,032	2,852
未払費用	456	431
未払法人税等	872	191
賞与引当金	854	397
その他	1,495	2,165
流動負債合計	17,373	19,110
固定負債		
長期借入金	7,697	6,308
退職給付に係る負債	3,344	3,346
繰延税金負債	345	342
その他	305	319
固定負債合計	11,693	10,316
負債合計	29,067	29,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,666	6,666
資本剰余金	8,761	8,764
利益剰余金	10,965	10,949
自己株式	1,530	1,530
株主資本合計	24,863	24,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763	777
繰延ヘッジ損益	27	13
為替換算調整勘定	80	104
退職給付に係る調整累計額	86	87
その他の包括利益累計額合計	957	982
非支配株主持分	2,225	2,265
純資産合計	28,046	28,097
負債純資産合計	57,113	57,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	13,982	14,046
売上原価	10,205	10,313
売上総利益	3,777	3,732
販売費及び一般管理費	3,520	3,564
営業利益	256	168
営業外収益		
受取賃貸料	40	45
受取配当金	38	36
受取保険金	72	93
その他	43	38
営業外収益合計	195	213
営業外費用		
支払利息	20	15
貸与資産諸費用	11	38
その他	27	17
営業外費用合計	58	71
経常利益	393	310
特別利益		
固定資産売却益	0	224
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	0	224
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	6
特別損失合計	0	6
税金等調整前四半期純利益	393	528
法人税、住民税及び事業税	119	136
法人税等調整額	67	8
法人税等合計	186	128
四半期純利益	206	400
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	89
親会社株主に帰属する四半期純利益	178	310

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	206	400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205	21
繰延ヘッジ損益	8	13
為替換算調整勘定	6	23
退職給付に係る調整額	26	2
その他の包括利益合計	162	33
四半期包括利益	369	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	322	335
非支配株主に係る四半期包括利益	46	97

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、株式会社広田紙工及び有限会社広田紙器製作所の全発行済株式を2021年5月31日をもって取得し、両社を子会社としたことから、連結の範囲に含めております。 また、変更後の連結子会社数は18社であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上してありました運賃及び荷造費、販売促進費等を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は37百万円減少し、販売費及び一般管理費は42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は17百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	382百万円	382百万円
のれんの償却額	66百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	309	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	309	12.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	オフィス アプライアンス 事業	エネルギー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,312	4,567	1,674	400	13,955	26	13,982	-	13,982
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	255	220	130	-	606	5	612	612	-
計	7,568	4,788	1,805	400	14,562	32	14,595	612	13,982
セグメント利益 又は損失()	49	191	51	53	345	9	335	79	256

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにく
 ファーム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 79百万円には、セグメント間取引消去57百万円、棚卸資産の調整額4百
 万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 141百万円が含まれております。全社費用は、主に
 報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ビジネスプロセスソリューション事業」である不二工芸印刷株式会社の全発行済株式を取得したこと
 により、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累
 計期間においては268百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	オフィス アプライアンス 事業	エネルギー事業	計				
売上高									
一般法人	5,475	635	1,044	357	7,513	12	7,525	-	7,525
流通	30	3,909	630	-	4,570	-	4,570	-	4,570
官公庁	965	16	7	-	990	-	990	-	990
金融	157	39	50	-	246	0	246	-	246
学校	165	0	1	-	166	-	166	-	166
その他	407	115	19	-	542	3	546	-	546
顧客との契約 から生じる収益	7,201	4,716	1,753	357	14,030	16	14,046	-	14,046
外部顧客への売 上高	7,201	4,716	1,753	357	14,030	16	14,046	-	14,046
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	256	215	152	-	624	6	630	630	-
計	7,458	4,932	1,906	357	14,654	23	14,677	630	14,046
セグメント利益 又は損失()	24	131	94	13	264	7	256	87	168

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 87百万円には、セグメント間取引消去59百万円、棚卸資産の調整額4百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 151百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ビジネスプロセスソリューション事業」である株式会社広田紙工及び有限会社広田紙器製作所の全発行済株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては47百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社広田紙工)

1. 企業結合の概要

(1)	被取得企業の名称	株式会社広田紙工
(2)	被取得企業の事業の内容	パッケージ事業
(3)	企業結合を行った主な理由	ビジネスプロセスソリューション事業において当社グループとの協力体制を構築することにより、シナジー効果が期待できるためであります。
(4)	企業結合日	2021年5月31日
(5)	企業結合の法的形式	当社による株式の取得
(6)	結合後企業の名称	株式会社広田紙工
(7)	取得した議決権比率	100%
(8)	取得企業を決定するに至った主な根拠	現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日は2021年6月30日であるため、被取得企業の業績は当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	166百万円
取得原価		166百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

12百万円

(2) 発生原因

企業結合時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法によって行っております。

(有限会社広田紙器製作所)

1. 企業結合の概要

(1)	被取得企業の名称	有限会社広田紙器製作所
(2)	被取得企業の事業の内容	パッケージ事業
(3)	企業結合を行った主な理由	ビジネスプロセスソリューション事業において当社グループとの協力体制を構築することにより、シナジー効果が期待できるためであります。
(4)	企業結合日	2021年5月31日
(5)	企業結合の法的形式	当社による株式の取得
(6)	結合後企業の名称	有限会社広田紙器製作所
(7)	取得した議決権比率	100%
(8)	取得企業を決定するに至った主な根拠	現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日は2021年6月30日であるため、被取得企業の業績は当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	170百万円
取得原価		170百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

34百万円

(2) 発生原因

企業結合時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法によって行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6円92銭	12円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	178	310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	178	310
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,763	25,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月31日に締結した株式譲渡契約に基づき、2021年7月1日付で株式会社サンレモンの株式を取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)	被取得企業の名称	株式会社サンレモン
(2)	被取得企業の事業の内容	ぬいぐるみ及びマスコット、バッグ等の製造、卸販売
(3)	企業結合を行った主な理由	コンシューマーコミュニケーション事業において当社グループとの協力体制を構築することにより、シナジー効果が期待できるためであります。
(4)	企業結合日	2021年7月1日
(5)	企業結合の法的形式	当社による株式の取得
(6)	結合後企業の名称	株式会社サンレモン
(7)	取得した議決権比率	100%
(8)	取得企業を決定するに至った主な根拠	現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	900百万円
取得原価		900百万円

2【その他】

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、今回、立ち入り検査を受けた事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。今後の進展につきましては、判明次第開示してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナカバヤシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。